

ご挨拶



天理教民生児童委員連盟委員長

山田 常則

立教183年は私たちにとって忘れることができない年となりました。2019年11月末に中国で発生したといわれる新型コロナウイルスが瞬く間に全世界に蔓延し、大勢の人々が感染し未だに収束の兆しが見えない状態であります。

本年予定されていた行事は大幅に変更され、ほとんど全ての集会や研修会などが中止または延期されています。世界的なパンデミックに遭遇し、人々の動きが止まり、経済が停滞し、私たちは未だかつて経験したことのない生活を強いられています。多くの国でロックダウンが発動され、一時期は本当にあらゆる動きが止まってしまったようになりました。本年4月7日には7都府県に対して緊急事態宣言が発出されました。「密閉空間」「密接場所」「密接場面」の3密を避ける対策を取ることを推奨されていて、高齢者や基礎疾患を持つ人は重症化しやすく、健康な人の多くは回復すると言われていました。新型コロナウイルスから自身の命や大切な人の命を守るには、一人ひとりの行動や心がけが大切であります。

最近の日本では感染症対策と経済活動の両立を目指して緩やかな規制の下、人々は動き出しています。一方世界を見ると二度目のロックダウンに踏み切る国もあり、欧州では新型コロナ

ウィルスの流行の第二波がやってきて感染者が増加しています。

一見、静かに見える日常も、経済活動が静止している状態では多方面に多大な影響があり、沢山の会社が立ちゆかなくなっている現実もあります。この状態がいつまで続くかは誰もわかりません。今こそ新しい日常に正面から向き合って、新型コロナウイルスとともに生きていかなければなりません。

3密を念頭に民生児童委員活動を行うのは大変なことでもあります。しかし一時期から見ると、私たちがどのように、何に気を付けて行動すれば良いかが理解されてきているように感じます。その限定された活動の中で「今できること」「今やらなければならぬこと」を模索して地域で問題を抱える人々に寄り添っていかねばならないと考えます。

天理教民生児童委員連盟でも、本年はほとんどの活動を自粛しています。その中にもあっても11月には毎年開催しているおぢばでの研修会を形を変えて開催します。講師には委員を前に講話をしていただき、それをビデオに撮り編集したものを後ほどオンデマンドで会員の皆様方にご覧いただくという方式で開催致します。社会での多様な問題はコロナ禍でも待ったなしです。お互い充分研修をして、困難を抱える方々の力になれるように努力させていただきたいと願っています。

本年は一堂に会しての研修会や総会を持つことは出来ませんが、互いにちびに心をつなぎ、それぞれの地域で活動させていきたいと思います。

また皆さん方と一堂に会する日が来ることを楽しみにしています。



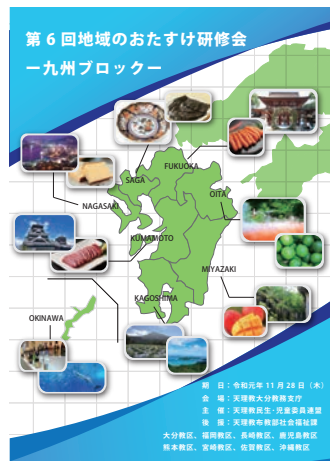
第6回『地域のおたすけ研修会』（令和元年11月28日 於・大分教務支庁）

九州ブロック 開催報告

天理教民生児童委員連盟主催「地域のおたすけ研修会」が、本部社会福祉課、大分教区、福岡教区、長崎教区、鹿児島教区、熊本教区、宮崎教区、佐賀教区、沖縄教区の後援のもと令和元年11月28日、大分教務支庁において開催された。研修に先立ち山田連盟委員長より挨拶。続いて本部より社会福祉課長板倉知幸氏、開催ブロックから高部正春大分教区長（写真左）より挨拶



高部正春・大分教区長が挨拶



があつた。研修会は地元の社会福祉関係者の基調講演、及び連盟委員の発表、またパネルディスカッションでは質疑応答がもたれた。

●第一講『おかえりこども食堂の実践と展開の意義』

上平智一氏（天平分教会長・岡山市民生児童委員）



岡山県において創設されました「済生顧問制度」を源とする民生委員制度は今年102年を迎えました。全国民生委員児童委員連盟では、「民生委員制度創設100周年活動強化方策」を策定しました。その内容を受けて岡山市では「地域に支えあいの花を咲かせよう」

をキーワードに、地域での話し合いの場づくりを中心に、「見守り活動」、「通いの場づくり」、「困りごと支援」の活動を推進しています。

私たち民生委員児童委員は制度の狭間の問題について「把握し、つなぐ」ことを役割としているといえます。日ごろ行政や社協と連携して住民に寄り添いながら、住民の立場に立って支援する活動を行っています。

■岡山市鹿田地区の特徴

私の活動の場である岡山市鹿田地区は岡山の中心部で旧国道沿いの町です。一見すると都市型であるといえます。しかし、20年前までは一戸建ての住宅が多くあり、近年になって頻繁に高層マンションが増え続けています。人口は1万9千人弱、高齢化率は20・1%で全国平均に比べて低いです。民生委員児童委員の立場から住民の福祉課題をキャッチするためにいつもアンテナを張っております。

地区の子どもたちの生活課題については、40年前に長男が幼稚園に入園したことを契機にPTA役員になったことから始まりました。その後、PTA会長の役職を経て民生委員児童委員になりました。妻は学区の婦人会長です。今は町内婦人部長を務めております。夫婦で地区の学童保育の立ち上げに関わり、その後私が運営会長に任命され、現在に至っています。

その活動の中で、子どもたちの貧困について聞くことになり、「そういう子どもたちのために何かできることはないか」と、ずっと考えていました。「やつちもない（＝ばからしい※岡山弁）」ことを続ける必要性に迫られたような感じでした。

■地域住民の生活課題の気づき

特に地区内の子どもの貧困についてよく耳にするようになり、内心驚きました。その時まで民生委員児童委員として地域の一人暮らしの高齢者世帯や寝たきり高齢者がいる世帯に対して、健康状態などを把握し、防犯や見守り、災害時の安否確認などに役立てる活動を行っていました。しかし、地区内に貧困の子どもがいることを知ってから、子どもを支援できる方法は何なのか模索することになり、家族に相談をしました。

岡山市鹿田地区の子どもの貧困の状況ですが、例をあげると、母子家庭で母親は夜遅くまで働いていて、子どもは家の鍵を開けて電気をつけている。「おかえりなさい」の声を聞くこともなく、母親が帰るまで一人で食事をして過ごす。そういう子どもたちに「おかえり」と声を掛けてあげたい。何とかしていききたいという思いになりました。

転勤してきた家庭の子どもと保護者が誰ともつながりがないといった、社会関係が欠如している中で、子育ての大変なときにも孤独を抱えて生活している。経済的に貧困な家庭で保護者と子どもの面倒を見ている祖母の大変な生活状況を聞いて、手助けできることは何かを考えるようになりました。

時代が変わりバブル時代の地域課題と近年の地域課題の変化を感じており

ます。20年前は民生委員児童委員として、主に在宅で生活している高齢者を支援する活動をしました。学区婦人会と共に高齢者のふれあいサロンや見守り活動、高齢者の居場所づくりをやってきました。5年ほど前になります。が、地区住民からの情報や民生委員児童委員の研修等でも、「子どもの貧困」についてよく耳にするようになりました。妻も婦人会の栄養委員として、子どもの食育や栄養について学んだり活動したりしていたので、一緒に子どもを助ける方法について考えるようになりました。協力者になつてもうには、誰に声を掛けるべきか、参加者はどのように募ればよいのか、そのためにはどのようにPRすればよいのかを話し合いました。地区活動を一緒にしてきた方々に声掛けをし、社協・学校関係・地域の各種団体へも声を掛け、助言と協力を求めました。

■こども食堂の立ち上げとその反響

最初は子どものことだけに着目していましたが、話し合いを重ねていくと、結局、子どもの貧困は子どもの孤立につながり、子どもの社会関係の貧弱さを生み出していることを知りました。つまり子どもだけでなく、子どものいる世帯が地域や社会から孤立していくことが分かりました。子どもと親が安心して寄り添える場所を作ろうという思いから「こども食堂」を立ち上げることにしました。

運営と協力体制ですが、先ずは社会福祉士や介護福祉士の資格を持つ家族で行うことを始めとし、次は今まで地域福祉活動の中でつながったネットワークをもとに協力して頂くことにしました。皆さんが快く協力してくださることになり、今までの付き合いのお陰で



信頼していただけたことが嬉しい限りでした。

場所は自宅で行うことにし、担い手は民生委員児童委員、婦人会、住民有志、知人、町内会の住民、大学生などが協力してくれることになりました。資金についてはあまり深く考えず、まずは自分たちが出来る範囲で始めることにしました。

最初は貧困家庭の子どもたちだけの食堂を目指そう思っていました。が、そうするとその子どもに対する差別を生むリスクがあることと、子どもがそれを感じて参加しないこともあり得ると考え、申し込んでくる人はどの人も受け入れさせていたかどうかという姿勢で取り組みました。子どもだけではなく出来れば保護者同士のつながり、保護者と私たちのつながりを含めた活動にする必要性や、幅広い住民の参加による交流の場として、誰もが来やすい場としての「みんなの食堂」を目指すことにしました。

みんなの食堂の活動の名を「おかえりこども食堂」とし、協力者と参加者を募集するために長男の嫁が案内状のチラシを作成し、学童を利用する子どもや小学校、保育園、幼稚園、こども園、福祉事務所、町内会、社協、岡山市、大元公民館、交番に配布しました。

町内の児童送別会でPTAの親たちと関係者にも案内し、参加を募りました。平成28年4月15日「こども食堂」を立ち上げました。参加者は子ども7名と保護者6名でした。見学者として地元の大元公民館の方、民生委員児童委員の方、三軒小



学校地区の方、山陽新聞社の方、岡山市社協の職員2名の方と7名のボランティアが参加してくれ、また、地域の方々から食材が届きました。この戴きものは今も続いており、増え続けております。有難い限りであります。

おかえりこども食堂は毎月1回18時～19時30分までに行ないます。参加者は毎回案内状のチラシを配布して募集します。毎回の参加者は50名、多い時は70名を超えるときもあります。参加者は鹿田地区に住んでいる方、また、地区外から来る幼児から中学生、その保護者とボランティア、地域住民が参加しております。運営スタッフは民生委員児童委員、大学生ボランティア、知人、住民有志等が担当しております。参加費は中学生まで無料、大人は200円をいただいています。

活動を始めてから満3年が過ぎましたが、現在子ども参加者と保護者が増えてきました。議員やこども食堂をやってみたい人。また、各団体の代表などは、担い手として手伝ってくださるボランティアだといえます。有難いことに幅広いボランティアが力を貸してくれるようになり、音楽などの文化活動の学習の場にもなっています。毎回、地域住民から野菜や果物、お魚やお米、調理師学校の先生と生徒がケーキを作って持ってきてくれたり、食材など戴いたりすることが増えてきました。NHKで放送されたことから岡山県内や遠くは京都、大阪からも送られてくるようになりました。

■こども食堂の成果

おかえりこども食堂の成果として最初は「交流するだけかなあ」と思っていましたけれども、回を重ねるにつれて、会話の中から顔見知りになり、相談を受けるようになりました。そこから、参加者の新しいニーズを発見し、気付け場となっております。参加された方たちがお互いに理解し合い、つながっていく、支えあうケースが増えてきました。幅広いボランティアさんが関わってくれていますが、この活動を通して「子どもと家族」や、地域社会

を見つめ直すきっかけになっていると話されます。

おかえりこども食堂を通して貧困問題を知らなかった人々に、知ってもらいきっかけになると考えています。毎回ですが、福祉、医療、保健、子育てに関わる社会資源について情報を提供する場となっています。例えば、子どもの障がいについてよく相談されます。幅広い協力者の力を借りて、子どもの学習、文化的支援につながったことも大きな成果です。

子どもたちからは「みんなで食事ができて楽しい」「嫌いなものでもみんなと食べると食べられる」といった声があります。母親からは「子どもの食が進む」「自分だけではこんなに品数は作れない」「仕事をしているので簡単な料理をしてしまう」「毎日バタバタしていて、ここに来ると心が落ち着く」「他の人たちと話すきっかけになる」と言っていたできます。高齢者からは「品数をこんなにたくさん作れない」「バランスよく食事ができた」「普段テレビを見ながらひとり食べているで、皆さんと話しながら食事をするのが楽しい」と言ってくださいます。

先ほど申し上げましたけれども、貧困家庭の特徴として、「助けてくれる人が近くにいない」「相談する人がいない」といった社会的なつながりが少ないケースが目立ちます。我々の活動を通して、子どもにとっては思い出作り、居場所作りとし、大人の参加者にとっては心のやすらぎ居場所となっております。さらに子どもたちが自分の家庭で経験できにくいことを学ぶ場にもなっております。子どもの保護者や地域の高齢者、大学生などが参加することにより、「異世代交流を広げる場」として広がっております。

全国的にも「地域共生社会の実現」に向けて、皆さんも取り組まれていると思います。私たちの子ども食堂は小さな活動ではありますが、確かに地域全体を見据えた活動に広がりつつあるといえます。

実際の運営はスタッフミーティングを通して決めていきます。メニューや文化活動の内容、当日の流れなどについて話し合いをします。

おかえりこども食堂を始めることによって、たくさんの機関や団体とつな

がり、ネットワークができました。保育園、幼稚園、こども園、小学校、民生委員児童委員、社会福祉協議会、町内会、婦人会、警察、フードバンク、地元の食品会社、大学生ボランティアとの関わりや広がりが強くなっています。この協力があるから活動が続けられているといえます。

おかえりこども食堂を実践することによって、多くの団体や機関、個人がネットワークをつくることにつながりました。この意義として、先ずは子どもを中心にして保護者、地域住民、各団体が交流を図るようになり、生活課題の詳しい内容について相互理解を深められるといえます。みんなが立場によって多角的な視点から住民の福祉ニーズをキャッチできるといえます。ネットワークに加わることの一番大きな意義は、子どもとその世帯を支援したいという思いを共有できることです。あるいは実感できることとの思いを共有することから、本当の支えあい活動は展開されることだと思っています。

■こども食堂の新しい課題

丸3年続けてきた結果、さらに新しい展開が始まりました。一つ目は子ども学習支援活動であります。保護者が長い時間働きに行っている間、子どもは勉強することがなかなか習慣づいていないことが分かりました。そこで大学生や元教員の方が担い手となり、春休み、夏休み、冬休みの宿題に対して学習支援を行っています。2つ目は子育て中のママさんたち、地域でのつ



なかりを持ちたいと思っている人、また介護の不安を抱えている人、物忘れが激しくて心配している高齢者が集える場として「カフェふらつと」が誕生しました。

今のところうまくできていることばかりを言いましたが、目指すところの難しさの課題について述べたいと思います。先ずはいかに継続していくかです。みんなの食堂に関して、正直な話、財源が必要になってきます。今のところは何とかやってきていますが、継続していくための工夫が必要であるといえます。

目指すところは思春期の中学生と高校生になっても来てくれる、彼らの居場所になることと、親の居場所になつていくことを目指しています。子ども支援を考える時に、親の支援をより強くしないといけないことをこの活動からよく理解できるようになりました。それからこの活動をしていくためには、「ネットワークの中で情報交換や協力体制をしっかりとっていかないと」と思いつつ、その難しさも感じています。さらに子どもたちの通う学校、地域、行政との連携を強め、協力していく体制づくりが必要であると痛感しております。

民生委員児童委員としての活動する意味について述べますと、親の貧困や何らかの要因によって育児放棄される子どもの現状を早期発見出来ることが大きいと言えます。早期の発見から早期に対応できることが重要であると考えます。民生委員児童委員は分野に関係なく相談に応じること、その存在意義は大きくなるのではないかと思います。また、横断的包括的な相談窓口としての役割を担ってきていると言えます。地域の中で誰一人排除することなく、包みあう、正に地域共生社会を作っていくことを目指して活動をし続けることができるといえます。



まとめ

まとめとして、支えあう環境を作ることは、みんなが安心して暮らせる地域の土壌をつくることではないかと思えます。その好循環をつくり出すための働きのように感じます。地域住民同士のつながりを再構築し、支えあう体制を実現する中で、受け手であった人が担い手になり、時には担い手の人が受け手になることもあります。そういう関わりの中で、助けられたり助けたりの助け合いが芽生え、地域住民が心から他人事を我がことのように考えて関わっていく地域になれば、誰もが住みやすい地域をつくることになりま

す。地域住民のつながりが構築され、支えあえる体制に繋がることになることを、規模は小さいけれどもしっかりと手ごたえを感じております。ご清聴戴きましてありがとうございます。



天理教子ども食堂マップ

民生児童委員連盟主催のもと、平成31年4月25日に天理教子ども食堂ネットワークが発足しました。現在、教内で約100カ所の教会や布教所が子ども食堂を展開しています。

● 第二講 『別府市の民生児童委員の活動状況』 について

後藤 正己氏（本清保分教会長・別府市民生児童委員）



昨夜は地区の防災マップ作りの会議があり、自治会長、危機管理官、市役所の担当者、消防署、警察署、地区選出の市議員等で協議を重ね新しいハザードマップ作りをしていました。

私は40数年間スーパー業界にいましたが、教祖120年祭の論達を読ませてもらったときに、親の思いに沿えるような親孝行ができればいいなあの思いで教会に来ました。町内の方など誰も知りませんでした。教祖120年祭の折には大きな節があり、完全に教会に住み込むようになりました。近くに温泉があるので近所の方とは裸の付き合いができます。休みの時に公園の掃除などしてましたら、前任の民生委員の会長さんが「あんた民生委員をしてくれないかなあ」と声をかけて頂きました。断り切れなくてお受けしてもう12年ほどたっています、今は保護司もさせて頂いています。

* * *

別府市の状況としては民生児童委員の総数は254名ですが4名の欠員があります。私の地区は17名いるなか7名が交代します。今は引き継ぎの最中で辞めたいという方もいるのですが、何とか引き延ばしさせてもらっています。17校区ある各民児協には会長1名、副会長3名、会計1名の計5名で執行部が方針を決め、また2ヵ月に1回は地区会長会があり、提案事項の検討

や社協や行政からの依頼を処理し、持ち帰り事項等は月1回の9日前後に開催する地区の定例会で相談します。他に5つに分けたブロックで年2回の研修会等があり年間計画を立てています。また専門部では団体福祉部会、児童母子福祉部会等の三部会があり、それぞれの役職があり全員がどこかの部会に入ります。

その中で車いすの使い方の研修会をしました。健康な方でも車いすを自由に使いこなすことは難しいです。別府は身障者の方が多くて車いすが数多くあり、私も一度乗せてもらいましたが3センチの板を越せないという体験をしました。身障者の方をお呼びしてともに学ぶ機会を設けたのですが、健康者の人は知らないことが多くて大変なためになったようです。下半身が動かない人、片腕のない人が車いすを動かすことがどれほど大変なことを知りました。踏切が越せなかったのです。町には段差が至る所にあります。行政の方へは道路の整備について要望を出してはいますがなかなか希望通りにはいきません。

* * *

私の担当する別府の南の方は一番早く開けたところで、昭和30年代まではとても賑やかなところでしたが、今は高齢者が多くなっています。県の人口が110万4千人、別府市は11万7千人。私が担当している南地区は男性1千614名、女性は2千208名のうち、65歳以上の女性は48・2%、男性が42・9%。別府は戦災で焼けていないので古い家が多く、若い人は県外へ働き出るので高齢者が町に残り、毎年高齢化率が上がっています。人口的にはあまり変わらないのですが、若い人がいなくなるので高齢者が増えています。別府は障がい者の多い町でもあるし、高齢者をどう見守りしていけばいいのか、段々と独り住まいの人が増えて当然足腰が弱くなってきます。防災の観点からも緊急の時にどう対処し、助けに行けばよいのかを考えます。助けるのにも一人を助けるのは無理で、4人で一人を助けるという現状になっています。

す。高齢者が段々とビルの方に住むようになり、ちょっとした担架を持って行くときにもお年寄りが年寄りを助けることになる、一人では難しいし3人でも難しいので、防災訓練をして身障者の方、高齢者の方の助け方をどうするのか、関係機関と連携し、一人も見逃さないような救助の方法を検討しています。

* * *

民生委員活動の中で防災対応をどうすればよいか体制づくりをしています。地域における自主防災の体制作りがまだまだ整っていません。近所の人々を一番知っている我々が一番先に状況を伝えることが大切であると思います。東日本大震災の時に民生委員の方がかなり出直されています。何故かと言えば、責任感のあまり自分一人なら逃げられるのに、あそこにおばあさんがいるとまた戻っている。それで結局は命を落とすことになっています。それで今は自分の身はまず自分で守るんだよと。でないと助けられる命が助けられなくなる。先ずは自分が一番助かることを考えて安全を確保しなさい。自分が助けるのではなく先ずは繋げなさい。あそこにはこんな方がおられると、防災会や消防署等々に先ずは連絡をしなさい。でないと自分で助けようと思っても現実の問題として、民生委員は大体60代以降で65歳くらいが一番多く、80歳の方もいます。あと一期だけは頑張ると言っている人もいます。助けるというよりも自分が助けられる立場になるようなことかも知れません。しかし、助けられるよりは助ける方がいいと思っています。80だから駄目だと思つて人の世話になろうかと思つたら、多分その人は今より元気がなくなるだろうと思います。その方は今でも新聞配達をしています。ビルの3階くらいまでは自分で階段を上がってポストに入れているらしいです。うちの前にも午前3時くらいには通るのですが、今日も元気に行っておられるのだと思つて見えています。年寄りというよりも心の元気、身体の元気が大切ではないかと思えます。そういった元気な方がまだまだ活動を支えてくれて

います。今は定年が65歳になろうかという。75歳で民生委員は定年になりますが、そんなことを言っていたら民生委員に誰もなる者がいない。人が足りない状況になる。それこそ、民生委員同士が助け合っていかなければどうにもなりません。

* * *

災害救援隊に行つたときに自分の家が流された方もかなりいて、夜中でも隣近所を懐中電灯を持って安否確認に行きました。地区の民生委員さんはあんな災害のときでも動いているのだと思えました。民生委員さんも高齢なので、民生委員の職務を繋いでいくこと事態が大きな活動であるのだと思います。

人は人の中で人になる。人と交わつて行かなければ、一人になると孤立化して段々と体も弱つていきますし動かなくなります。やはり地区の人と関わり合いを持つということが大事なことであると思います。私は別府で誰も知らなかったなか、一人で来ましたが、外へ出たら地区の人たちと話す機会もできて、今でこそ小学校や中学校、保育所等に行つて、地区の中でいろいろな役もさせて頂いています。それが張り合いにもなり、生きがいにもなつてきています。地区会長としての職務を皆に伝えて助けてもらいながら、12月1日には新しく民生委員さんが7名、12年前に私が経験した不安の思いで来られるのだと思うと、何も分からないまままで断り切れずに、何をしているのか分からないのが現実だろうと思いますが、その人たちのフォローをさせて頂きながら自分も地区の一人として地区に溶け込んで、民生委員活動が続けさせていたきたいなあと思つています。それがまた人助けに繋がってにをいがけになってくると思えます。孫の小学校に行くその中で、地区の一人として家族の和やかな姿をお見せすることも神さんから与えられたご褒美ではないかなあと思つています。

「子ども家庭福祉の現状と今後について」《講演要旨》

後藤 慎司氏（大分県こども・女性相談支援センター長）



はじめに

私は児童相談所、婦人相談所を統括したセンター長をしています。児童自立支援施設にも勤務した経験があり、主に児童や婦人等の福祉分野を長く経験しました。

今日は最近の子ども家庭分野での、特に児童虐待等に関する状況についてお話を進めたいと思います。

10月は里親推進月間でした。今月、11月は児童虐待防止月間であり、11月12日～25日は女性に対する暴力をなくす運動（DVと児童虐待）がありました。大分県は全国的にも里親推進に進んだ状況ではありますが、なお里親が足りない状況でもあります。

民生児童委員さんも里親の開拓が一つのお仕事になっているようですので、改めて里親推進にご協力をお願いしたいと思っています。「いちはやくちいさな命に待ったなし」の189の番号が全国の最寄りの児童相談所につながります。児童虐待に関して何かあったらこの番号に連絡してください。また市町村の窓口にもご相談ください。意図的に虐待をしなくても、暑い時に子どもを車内放置すれば虐待に繋がります。子どもの安心安全を守ることが大切です。また、躰を理由に子どもを叩いたりすると行き過ぎることがあります。虐待との違いは難しいところがありますが、躰は必要だ

が体罰を使わずに躰ができるように考えていくことが今の世の中です。

令和2年4月から児童虐待の防止等に関する法律が改正されることにより、親が子どもの躰に関して体罰を加えてはならないと明文化され、法律的にも位置づけられることになりました。体罰は暴行罪とか傷害罪につながるとして警察の方では対応しております。暴力暴言を使わない躰をお願いしています。11月には女性に対する暴力をなくす運動になっており、DVはパートナーに対する暴力をドメスティックバイオレンスと言っていますが、そこに子どもがいると子どもに対する心理的虐待にもなり、とても大きな影響を与え、子どもの心を壊すとも言われています。婦人相談所もDVの相談窓口であります。

DVはひとりではなかなか抜け出せないもので、専門家に相談してください。オレンジリボン（オレンジのリボン）は虐待防止のシンボルマークです。紫のパープルリボンはDV防止のシンボルマークですが、これを一緒にやらないといけないというところで、Wリボン（ダブルリボン）というのが出来ました。

別府市虐待事件の教訓

別府市の虐待事案で平成23年11月25日に発生し今年8年目の命日にあたりますが、金城終真ちゃん4歳の男児が亡くなっています。母親が躰の意味で叩いたことですが、躰の目的がエスカレートして床に投げつけたり、もので叩いたりして亡くなってしまった事件です。

警察の方から情報が入って市役所が直接対応した事案ですが、当初児相は関わっていませんでした。何故一緒に出来なかったのかは反省材料になります。関係機関が情報を共有して一緒にやっていかなければいけないという教訓があります。この中で地元の民生児童委員さんでも子どもが虐待されている状況に気付けない、近所の人もドアの向こう側はなかなか分からない。いかに状況を早期に察知し、対応することが重要であるかと改めて思っています。早期発見・早期対応の重要性和、アセスメントを強化し、何が起こつて



いるのかを見抜き、リスクが予測できるかが重要である。要保護児童対策協議会と協働しネットワーク機関での情報共有連携が大事であり、そこでの民生児童委員さんの役割があるのではないかと思います。

また、無所属児童の把握、学齢期に家庭で養育されているお子さんで、学校や幼稚園・保育園等に所属していないお子さん、家庭の中でお母さんが孤立していて養育がうまくいかない等、虐待の兆候などに誰かが気付いてあげることが大事です。なかなか把握は難しいのですが、民生児童委員さんの日ごろの活動の中で把握できればいいのではないかと思います。

■ 今現在の児童相談所の状況

現在の児相の状況です。元々、子どもの相談を受けるところですが、今は主に虐待対応中心の機関になっています。週に一回、無作為に事案の概要報告を共有するケース会議があります。

・14歳の男子が近隣住民から一人で生
活しているとの通告で家庭訪問し

たが、本人不在のため母親から聞き取ると、妹への暴力が原因で母親と妹は近くの母親の友人宅にいらるとのこと。本人は不登校でいるという状況であり、学校と協力して解決を図る。

・14歳男子が母親から叩かれ、本人が110番通報した。本人が嘘をつき、言うことを聞かなかったことで母親が本人の顔を叩いたため一時保護をした。

・2歳の男の子の祖母が来所し、「母親が子どもの育児をしないので家を出たい」との相談で、母親に養育支援の助言等が必要である。

・13歳女子、過去に身体的虐待で一時保護をした経緯があり、児童養護施設に入所し、指導中であつたが、不登校や無断外出を繰り返すということで一時保護をした。

・虐待等で施設や里親さんに預かってもらっても、うまくいかずにまた一時保護をすることもある。

・16歳の女子が帰宅しないので養母さんが搜索願を出した。本人は友人宅で見つかったが、母親からの暴力があつたとのことで警察から連絡があり、対応した。警察からの通告がとも増えています。

・7歳の女兒と2歳の弟のケースでは、お母さんが警察に來署したが、過去に本児の祖母が來所しており、「母親が育児を放棄しているので家を出たい」との相談があつた。

・7歳姉と2歳の弟、実母が警察に來署。過去に実父から面前DVを受けた。実母は本児を連れて実家に避難しているが、姉は学校登校のため実父のところに居る。

・10歳の女子、母子世帯。過去に面前DVを受け、警察通告事案があつた。姉は実父のところに居る。どこにいても安定しない状況がある。

・10歳の女子が入籍をしていない実父から過去に面前DVがあり、その兄への身体的虐待で警察に通告があつた。お兄ちゃんの面前でDVがあり、実父が警察に逮捕されている。

・11歳男児、小3より不登校。母子ともに児相に通つてもらつて助言する。

・3歳の男児。近隣住民から「怒鳴り声と泣き声がする」と警察へ110番通報あり。最近結構多いです。

・3歳の男の子がおむつの中にうんちの失敗をした。お父さんが理由を問い詰めても応えないので大声で注意した。本児は保育園でも多動傾向が指摘されていて、お母さんからも相談ニーズがあった。子どもさんにも発達の課題があったのではないかと思われ、もしかしたら不適切な養育が悪循環になっている場合もある。

・3歳の男児が右目を腫らしており、実母に確認したが分からないため、本人に確認するとお父さんに叩かれたということで通告あり。保育園に確認して父親に注意をし、一時保護の事案になった。

ほとんどが虐待がらみで警察からの通告が多く、とくに面前DVに関わっています。令和元年度4月以降は10ヵ月で虐待による逮捕事案は10件ある。3歳長男に暴行、4歳長男にタバコの火。8歳次女に暴行傷害容疑で父親逮捕。息子に包丁を突きつけ、脅した疑い。6歳次女に暴行の疑い。強制わいせつ性的虐待で逮捕。交際相手の長男を殴る28歳男逮捕。

警察も積極的に対応して事件化し、加害者を逮捕するので、児相への虐待対応に注目が集まります。よりもっと早くの介入を求められ、弁護士にも来てもらって法律的なことを含めて相談しています。緻密な手続きも含めて、何が起きているのかを見極めた適切な対応が求められています。

資料の子ども家庭支援の系統図ですが、児相の子ども家庭支援をする機関は児相と市町村が担っています。比較すると市町村が中心になって対応しています。要保護児童対策地域協議会の枠組みがあります。民生児童委員さんも虐待を含めて、いろいろなところに対応していくことになっています。市町村が中心になっているのがポイントであります。

相談の流れは子ども・家庭、関係機関を通し、市町村を通じて児相、施設里親等への専門機関へ繋がっていきます。子どもさんを家庭から一時、切り

離して一時保護をしたり、里親さんへ調整したりする役割を児相がしています。在宅のまま重篤な事案にならないように支援する中心が市町村。民生委員さんや学校、保育園は重篤なケースになる前の予防をします。社会的養育の全体像は保育園等社会的養育、要保護・要支援の在宅家庭支援、代替養育の措置へとの枠組みになっています。軽いケースから一気に重篤になるケースもあり、様々な機関が連携して重篤化を防ぐことが大事です。

子どもの成長過程でみると妊娠期から自立への切れ目のない支援が求められています。妊娠時から支援を入れて安心して生まれるようにします。子どもの成長に従って支援が必要であり、子どもが親になって次の世代を担う。思春期の子ども、その後の親になる前、なった後の支援サイクルが必要です。支援において共同連携が必要です。先ずは親家族が責任をもつて養育する。またその周りの地域だとか、保育園とか学校重層的支援の輪が妊娠期からずっと一緒に共同して、重層的に支援をしていく一貫性があります。

■ 児童福祉法の理念の実現に向けて

私たちも民生児童委員も同じですが、支援の基本的な理念や考え方は、児童福祉法の最初に書かれてあります。これが平成28年に大きく改正され、理念が大きく変わりました。子どもの権利の擁護を保証する。家庭養育が重要である。国連の「こどもの権利条約」に基づいて子ども自体が権利の主体である。安心安全に生きる権利。健全に育つ権利。守られる権利。参加する権利。意見表明権。子どもには子どもの言い分がある。子どもの意見を聞いたうえで、子どもの最善の利益が一つのキーワードです。

子どもは権利主体として尊重されることが大前提で、国民の義務として子どもの出生時から、妊娠から自立まで健全育成をつとめる義務があります。と言いつつも、子どもの健全育成は第一義的には保護者が負います。国・地方公共団体は保護者とともに児童を心身ともに育成する義務を負います。民生委員さんも保護者とともに責任を負うことになっています。同時に私たち

も他のご家庭の子どもさんであるからと言って、口出ししないということではありません。むしろ、私たちは子どもさんの健全育成の上には口出ししないといけない。

家庭養育優先原則があり、子どもが養育される環境は家庭が優先されないといけません。実親の家庭で養育されることが一番の理想であり、虐待等が起らないように家族が分離しなくて済むように、一旦分かれても再統合するように保護者を支援しなければならぬ責任があります。予防的な支援が重要であり、虐待が起れば本来の家庭から切り離さないとはいませんが、その時でも家庭の環境を優先します。その後に里親、養子縁組、施設養育があります。その場合でも家庭的であり、出来るだけ小規模での養育をすることが求められます。

■おわりに

子どもの権利、生きる権利、守られる権利等は一義的には親御さんが負うとともに、地方公共団体も負うということになります。在宅支援が第一番で、代替養育も家庭が優先であり、施設が次になる。子どもの意見表明権、子どもの声をしっかり聞きましようということが今後の児童福祉で尊重されます。子どもの意見を聞く、子どもさんの言いなりになるということではありません。言い分をしっかりと聞いた上で、大人は大人として子どもさんのために最善の利益を行います。一方的に大人の思いを押し付けてはいけません。きちんと説明し、納得の上でのことになります。

改正児童福祉法の条文ですが、民生委員・児童委員さんです。民生委員の職務で最初に児童及び妊産婦の取り巻く環境を適切に把握する。児童委員さんの一番の仕事は地域の子どもさん・妊婦さんの状況を把握し、支援に繋いでいく。どこにどんな子どもさんがあるか、特に所属していなくて、家庭にいない子どもさんを見て頂き、市町村長にその状況を連絡通報して頂ければ有難く思います。

児童福祉法の児童委員の活動要領に基づいてお勤め頂いています。高齢者・障がい者等に関することもあります。児童委員は児童福祉法で定められている大きな役割です。地域予防活動として地域住民の必要に応じて支援を行う。児童虐待等を発見した場合は速やかに通告する。児相からの協力依頼を受けたときは情報提供を行う。改めて民生児童委員の皆様方の役割をご理解いただければいいのかと思います。

最後に絵本の紹介を致します。『うちに帰りたいときによむ本』です。子どもさんのためのもので、監修された方が川崎二三彦さんという方でその道の大家です。二人の男児が登場し、家族とおせっかいなおばさんが登場します。これが民生児童委員さんです。お薦め致します。

●パネルディスカッションの主な質疑応答

Q1—— 躰に体罰を使わない、暴言や暴力を必要としない躰や養育の方法について。行政として、相談を待っているのではなく、養育の現場に出向いてサポートをする取り組みはあるのですか？

A—— 各種の施設においてあらゆる相談窓口があります。乳児、妊産婦さんには保健師さん。児童相談所等では体罰によらない養育の方法についてのプログラムを学んでいただいています。まずは身近なところで気軽に相談して頂ければ、様々な専門部署に繋ぐことができます。保育園、子育てサロン、子育て支援センター、子育て広場などを増やしています。別府市では包括支援センターが一番頼りやすくハードルが低いのかと思います。

Q2—— 深刻な事案として警察や弁護士に相談して早期に対応することがあ



るとのことですが、具体的にはこういった場面があるのでしょうか？

A — 市町村や警察から虐待に関する情報が寄せられた場合は、どのような通告や相談があっても「48時間ルール」というものがあり、子どもの安全を確認することが基本になっています。傷やあざ等で緊急に一時保護の必要性のある時は即座に動きます。

Q3 — 保護者とともに、子どもの健全育成の上には、民生児童委員は口を出さなければならぬ、ということですが、こういった場面が想定されるでしょうか？

A — 時と場合にもよるとは思いますが、親御さんに寄り添う積極的な支援が基本かと思っています。

Q4 — こども食堂から様々な活動が波及しているとのことでした。学習支援教室やお年寄りから子どもも集まる食堂であるようですが、教会として、そうした活動を始める前と後では何か変わりはありましたか？

A — 発達の課題のあるお子さん連れのお母さんや、育児が困難な母親の代わりに祖母が子どもを連れて参加されたりする中で、様々な相談をされるようになってきています。お子さんがある部分では困難を極めている

ても、別の部分にある特性や才能を引き出してくださる指導員さんに出会って、成果を見せてもらっています。教会が社会的にもつなぎの役を果たしてきているように思います。

Q5 — 障がい者や高齢者等の福祉避難所なり、遺体等の安置所について協議していることはありますか？

A — 現実には生きている人を対象にしていますので、遺体安置については今のところ考えていません。第一段階として身障者の方、高齢者の方。民生委員の立場としては自分で助けに行くことはリスクが高いと思います。一人で助けに行っても実際は難しいです。民生委員の7割近くは女性です。最初に誰かを連れて行き、安否を確認し、誰かにつなぐことが基本になると思います。

Q6 — 産後うつ状態に困っているママさんから育児の相談を受けています。行政の時間外対応やママへの直接的なアドバイスはどう対応されるのですか？

A — 仕組み的には要保護児童対策協議会の事案を市町村が中心になり調整し、個別的検討会議の内容を共有して、保健師さんや民生委員さんも含めてチームとして相談を重ね適切に対応します。時間的に猶予のない緊急事態における相談内容においても一人で判断せず、そのこと自体を行政関係に相談し、つないでいただきたいです。

Q7 — 今年から新しく民生委員になりますが、訪問先に名刺が必要かと思っています。教会長でもあるのですが、文字だけの名刺よりも何か親しみのある名刺はありませんか？

A — 教会の名前、電話番号、携帯番号、メールアドレスを入れています。24時間体制で対応します。裏面にはメモを書く欄を設けています。お年寄りが多いのでA4の4分の1位のものを作っています。協議会からいただく名

刺もありますがあまりにも派手でもあり、お年寄りには関連しない説明も多いので自作しています。

Q 8 — こども食堂の運営で一番大変なことは何ですか？

A — 教祖130年祭後の2年の間どうしようかと考えていました。教会で行うということが地域の人にどのように映るのかを一番に思いました。長年、小中学校でPTAの役員をしてきまして、政治色と宗教色は出してはいけませんよということがありました。「天理教の教会活動として行っている」と捉えられることに一抹の危惧がりましたが、論達のお声に素直にお応えする心を夫婦で定めて実行することにしました。すると山陽新聞社が何処から聞きつけたのか取材にきました。その翌月にはNHKが取材に来て27分間も放映していただきましたが、天理教の看板がうまく隠れるような仕上がりになってありました。そのお陰で様々なボランティアさんが集まりました。

Q 9 — 虐待の中には子どもの発達障がいへの対応に起因するものがあると思いますが、そのような場合はどう対応すればよいですか？

A — 育てにくさのある発達障がいの特性を理解していただき、それにふさわしい関わり方をして頂くとわりとスムーズに回避できる場合が多いと思います。

Q 10 — 子どもの意見表明権、子どもへの説明義務とありますが、乳児等、親の精神状態が微妙な時にどのような場所へ最優先につなげて行けばよいですか？

A — 意見表明は年齢相応にあると言われていますが、乳児は乳児で泣くとか言葉では伝わらないが表情などで表現しているという受け止め方が必要であると言われています。心の声を聴く姿勢が大事かと思えます。

ご案内

「おやさと研修会」

今年度の民生児童委員連盟「おやさと研修会」は新型コロナウイルス感染拡大防止のため、布教部のホームページから動画配信させていただきます。

視聴を希望される方は左記のQRコードから動画ページにアクセスください。QRコードが読み取れない場合などは事務局(kyo-no-min@tenrikyo.or.jp)にメールで「氏名・研修会名・連絡先」を明記の上、お申し込みください。メールでお申し込みいただいた方には動画ページのURLをお送りいたします。動画ページにはパスワードがかかっておりますので、「6161」を入力してページにアクセスください。尚、動画の配信期間は令和2年12月25日から令和3年1月31日までとなっております。



動画配信 QR コード

「おやさと研修会」

(配信期間／令和2年12月25日～令和3年1月31日)

演題／「おたすけに活かす非言語的コミュニケーション
～おたすけとバリデーションの接点～」

講師／異 信行氏



天理教修心分教会長
認定バリデーションワーカー
五感対話法実践者

バリデーションとは

バリデーションとは、アルツハイマー型認知症等の高齢者とコミュニケーションをとる方法のひとつで、傾聴や共感の態度によって本質的な会話につなげていき、大きな喪失感を抱えたご自身の人生や意味について、その存在の価値を確認できるように手助けすることです。

令和元年度決算及び 2 年度予算

元年度収入合計 444,736 円

元年度支出合計 379,155 円

2 年度 繰越金 65,581 円

収入の部

項 目	元年度予算額	決算額	2 年度予算案	備 考
繰越金	138,790	138,790	65,581	
年会費	250,000	245,000	250,000	
研修参加費	60,000	15,946	30,000	九州ブロックおたすけ研修会
委員活動費	0	45,000	45,000	
利 子	10	0	10	
合 計	448,800	444,736	390,591	

支出の部

項 目	元年度予算額	決算額	2 年度予算案	備 考
おやさと研修会	40,000	10,000	50,000	講師接待・情報交換会
おたすけ研修会	280,000	291,735	100,000	
委員会助成	40,000	40,200	50,000	
慶弔費	30,000	0	30,000	
事務費	40,000	37,220	40,000	連盟だより印刷代
予備費	18,800	0	120,591	
計	448,800	379,155	390,591	

監査報告

監査の結果、活動は適正に実施され、帳簿の記載
並びに証拠書類等は適正に且つ正確に処理されておりました。

令和 2 年 4 月 1 日

「春・秋の叙勲」連盟関係者が受章

令和2年「春の叙勲」において、天理教民生児童委員連盟・元会員の宮脇昭道氏が「瑞宝双光章」を受章した。また、「秋の叙勲」において、連盟委員の上平智一氏が「瑞宝単光章」を受章した。

● 瑞宝双光章

宮脇昭道氏（北海道教区・豊岡大・様舞分）

『天理時報』（7月12日号）より

宮脇さんは昭和43年、民生・児童委員の委嘱を受け、以来、半世紀にわたり一人暮らしの高齢者の見守りなど地域の福祉活動に尽力。さらに当時、宮脇さんが会長を務めていた廣茂分教会のある広尾町で、社会福祉協議会理事を12年間、選挙管理委員会委員長を16年間務めるなど、地域の公職も歴任した。4年前、長年務めた会長職を長男・道一さんへ譲り、先月、現在の教会で新たなスタートを切った。宮脇さんは「半世紀にわたって務められたのは、親神様のご守護はもちろん、妻や家族の支えがあったおかげ。これから健康な体をお借りしていることに感謝し、御用をつとめていきたい」と語った。

● 瑞宝単光章

上平智一氏（岡山教区・大縣大・天平分）

上平氏のコメント

この度、健康にお守りいただき、家族や大勢の皆様のお陰で受章させていただき、「感謝の心」で一杯です。三代真柱様からお教えいただいた「土地所の手本雛形」にならせていただくように!! との声を目標に、民生委員・児童委員やPTA会長・町内会長等を務めさせて頂き、地域のご用に携わる中に、「地域の居場所」として平成28年4月に妻を代表として『おかえりこども食堂』を開催。毎月子ども達に食事の提供や学習支援を行うことから、高齢者の方の参加を目指した「カフェふらつと」へ発展し、平成30年1月12日に『カフェふらつと』を開催。令和2年9月10日に『フードドライブ』を開催。令和2年10月31日に『子育てお母さんの集い』を開催。これからも、『地域・街の福祉を担うボランティア』として、微力ながらも務めさせて頂きたく思っています。



年会費納入について

天理教民生児童委員連盟では、会員の皆様に、年会費の納入をお願いしております。今年度未納の方には振込用紙を同封しております。何卒、ご協力の程、よろしくお願いいたします。

○年会費 一人 1,000 円

下記の教区は教区で一括払い

埼玉、東京、石川、福井、山梨、岐阜、静岡、愛知、京都、兵庫、岡山、山口、徳島、香川、愛媛、高知、鹿児島